

四 半 期 報 告 書

(第85期 第3四半期)

川本産業株式会社

(E00614)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第85期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	川本産業株式会社
【英訳名】	KAWAMOTO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川本 武
【本店の所在の場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務広報部長 川本 智信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区谷町二丁目6番4号
【電話番号】	06（6943）8951（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員人事総務広報部長 川本 智信
【縦覧に供する場所】	川本産業株式会社東京支社 （東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階） 川本産業株式会社埼玉営業所 （埼玉県加須市花崎五丁目31番1号） 川本産業株式会社名古屋営業所 （名古屋市西区城西三丁目12番12号） 川本産業株式会社神戸営業所 （神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期 累計期間	第85期 第3四半期 累計期間	第84期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	23,456,716	22,057,649	30,918,761
経常利益 (千円)	196,892	161,437	96,209
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	104,311	△357,696	59,385
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	883,000	883,000	883,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	4,993,342	4,513,369	4,893,510
総資産額 (千円)	22,761,296	20,080,350	21,566,313
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	17.40	△59.95	9.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	7.00	—	7.00
自己資本比率 (%)	21.9	22.5	22.7
回次	第84期 第3四半期 会計期間	第85期 第3四半期 会計期間	
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.50	28.18	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第84期第3四半期累計期間及び第84期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第85期第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「II 当第3四半期累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、積極的な経済政策や金融政策を背景に企業収益の改善や設備投資・雇用環境の持ち直しが見られるなど景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響や急激な円安に伴う輸入品価格の上昇など先行きは依然として不透明な状況が続いております。当医療衛生材料業界におきましても、引き続き厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下で当社の当第3四半期累計期間の業績は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響を受け、売上高は22,057,649千円（前年同四半期比6.0%減少）、営業利益は174,173千円（同3.1%増加）、経常利益は161,437千円（同18.0%減少）、四半期純損失は357,696千円（前年同四半期は四半期純利益104,311千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、第1四半期会計期間より営業体制を医療機関向けと消費者向けの商品群別の2営業本部体制に再編したことに伴い、セグメント区分を国内医療機関向けの「メディカル国内」、海外向けの「メディカル海外」及び消費者向けの「コンシューマ」の3セグメントに変更しております。また、セグメント別の業績は前第3四半期累計期間について変更後の区分で集計することが困難なため、前年同四半期比較を行っておりません。

（メディカル国内）

重点販売製品である「感染予防関連製品」、「セットパック製品」、「口腔ケア用品」を中心にその他各種製品・商品の販売拡充に努めました。この結果、売上高は9,635,970千円となりました。

（メディカル海外）

国内製の高付加価値の衛生材料や医療用製品に海外からの調達品を加えた製品群を幅広い市場に対して積極的に販売いたしました。この結果、売上高は657,033千円となりました。

（コンシューマ）

重点販売製品である「口腔ケア用品」や消費者向け各種衛生材料及び医療用品等の製品に仕入商品を加えて、大手量販店を中心に幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。この結果、売上高は11,764,645千円となりました。

利益面では、当第3四半期累計期間が前年同四半期と比べ円安となったことに伴い輸入品の仕入コストが増加し製品利益率が低下致しました。この影響により売上総利益率は前年同四半期に対して0.7ポイント低下し、売上総利益は3,963,903千円（前年同四半期比9.3%減少）となりました。

経費面では、販売費及び一般管理費はコスト削減に注力したことにより3,789,729千円（同9.8%減少）となりました。

特別利益では、旧東京支店を売却したことにより「固定資産売却益」が110,317千円、「保険解約返戻金」が13,938千円発生いたしました。

特別損失では、早期希望退職制度の実施による「事業構造改善費用」が505,950千円、旧東京支店、千葉営業所、日本橋営業所を東京支社に集約したこと等による「事務所移転費用」が25,119千円発生いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は20,080,350千円で前事業年度末に対して1,485,963千円減少いたしました。

流動資産は、15,617,179千円で前事業年度末に対して1,096,731千円減少いたしました。「現金及び預金」が1,412,022千円減少、「受取手形」・「電子記録債権」・「売掛金」が2,938,985千円増加、「たな卸資産」が225,066千円増加、「未収入金」が2,770,332千円減少したことが主な要因です。

固定資産は、4,463,170千円で前事業年度末に対して389,231千円減少いたしました。有形固定資産で「土地」が121,057千円減少、投資その他の資産で、「その他」に含まれる保険積立金が147,695千円減少したことが主な要因です。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は15,566,981千円で前事業年度末に対して1,105,822千円減少いたしました。

流動負債は、8,171,194千円で前事業年度末に対して782千円増加いたしました。「支払手形」・「買掛金」が580,169千円増加、「短期借入金」が300,000千円増加、「1年内返済予定の長期借入金」が728,230千円減少したことが主な要因です。

固定負債は、7,395,786千円で前事業年度末に対して1,106,604千円減少いたしました。「長期借入金」が997,893千円減少、「退職給付引当金」が109,722千円減少したことが主な要因です。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は4,513,369千円で前事業年度末に対して380,141千円減少いたしました。

「繰越利益剰余金」が357,696千円減少、「自己株式」が70,560千円増加したことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は40,646千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間に売却した重要な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	売却年月
東京支店 (東京都杉並区)	メディカル国内 コンシューマ	販売設備	209,786	平成26年8月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,000,000	6,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	6,000,000	—	883,000	—	1,192,597

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,990,800	59,908	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	6,000,000	—	—
総株主の議決権	—	59,908	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川本産業株式会社	大阪市中央区糸屋町 二丁目4番1号	8,200	—	8,200	0.14
計	—	8,200	—	8,200	0.14

(注) 1. 当社は、平成26年10月1日に本店所在地を大阪市中央区谷町二丁目6番4号へ移転しております。
2. 当社は、平成26年11月25日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、自己株式196,000株を取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は204,200株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役上席執行役員 営業統括	取締役上席執行役員 営業統括 兼マーケティング本部長	岡田 治	平成26年10月1日
取締役執行役員 管理本部長兼マーケティング本部長	取締役執行役員 管理本部長	後藤 朋弘	平成26年10月1日
取締役執行役員 管理本部購買物流部長	取締役執行役員 管理本部経理部長兼購買部長	山田 真哉	平成26年10月1日
取締役執行役員 管理本部人事総務広報部長 兼品質保証室長	取締役執行役員 管理本部人事総務広報部長 兼物流部長	川本 智信	平成26年10月1日
取締役執行役員 管理本部経理部長	取締役執行役員 管理本部経営企画部長	高尾 竜一	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,175,230	2,763,207
受取手形	1,330,138	※2 1,118,592
電子記録債権	73,866	※2 3,346,289
売掛金	5,039,998	4,918,106
商品及び製品	1,664,058	1,870,248
仕掛品	334,503	394,137
原材料及び貯蔵品	167,923	127,164
繰延税金資産	183,539	147,119
未収入金	3,670,295	899,962
その他	77,386	35,426
貸倒引当金	△3,028	△3,076
流動資産合計	16,713,911	15,617,179
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,294,030	1,181,067
機械及び装置（純額）	91,663	69,055
土地	1,999,059	1,878,001
リース資産（純額）	57,776	44,596
その他（純額）	78,965	86,286
有形固定資産合計	3,521,495	3,259,007
無形固定資産		
リース資産	9,523	6,541
その他	69,859	69,892
無形固定資産合計	79,382	76,434
投資その他の資産		
投資有価証券	555,211	632,205
長期貸付金	75,000	100,000
繰延税金資産	149,206	79,047
その他	499,225	344,744
貸倒引当金	△27,118	△28,270
投資その他の資産合計	1,251,525	1,127,728
固定資産合計	4,852,402	4,463,170
資産合計	21,566,313	20,080,350

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,467,124	※2 2,701,554
買掛金	2,165,507	2,511,247
短期借入金	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2,461,794	1,733,564
リース債務	21,241	17,087
未払金	87,781	109,011
未払費用	469,788	461,404
未払法人税等	12,831	—
預り金	16,542	38,100
賞与引当金	232,243	47,548
売上割戻引当金	228,394	235,515
その他	7,162	16,159
流動負債合計	8,170,412	8,171,194
固定負債		
長期借入金	7,786,762	6,788,868
リース債務	49,423	36,607
退職給付引当金	589,177	479,454
資産除去債務	31,837	49,474
その他	45,191	41,381
固定負債合計	8,502,391	7,395,786
負債合計	16,672,803	15,566,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,000	883,000
資本剰余金		
資本準備金	1,192,597	1,192,597
資本剰余金合計	1,192,597	1,192,597
利益剰余金		
利益準備金	86,100	86,100
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,000	5,000
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,552,345	1,194,649
利益剰余金合計	2,643,445	2,285,749
自己株式	△3,681	△74,241
株主資本合計	4,715,361	4,287,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	178,148	226,264
評価・換算差額等合計	178,148	226,264
純資産合計	4,893,510	4,513,369
負債純資産合計	21,566,313	20,080,350

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	23,456,716	22,057,649
売上原価	19,087,202	18,093,746
売上総利益	4,369,514	3,963,903
販売費及び一般管理費	4,200,648	3,789,729
営業利益	168,865	174,173
営業外収益		
受取利息	2,025	3,042
受取配当金	13,007	12,450
デリバティブ評価益	46,071	1,477
仕入割引	31,273	30,972
その他	12,279	10,632
営業外収益合計	104,656	58,575
営業外費用		
支払利息	50,467	52,335
為替差損	19,493	6,265
その他	6,669	12,710
営業外費用合計	76,629	71,312
経常利益	196,892	161,437
特別利益		
固定資産売却益	850	110,317
投資有価証券売却益	—	2,052
保険解約返戻金	—	13,938
特別利益合計	850	126,308
特別損失		
固定資産除売却損	130	3,047
減損損失	—	14,817
投資有価証券評価損	—	1,166
事務所移転費用	—	25,119
事業構造改善費用	—	505,950
特別損失合計	130	550,101
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	197,613	△262,355
法人税、住民税及び事業税	49,158	15,343
法人税等調整額	44,142	79,997
法人税等合計	93,301	95,341
四半期純利益又は四半期純損失(△)	104,311	△357,696

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>なお、当該変更による財務諸表への影響はありません。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

1. 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
輸出手形割引高	12,137千円	7,095千円

※2. 四半期会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千円	104,359千円
電子記録債権	—	4,010
支払手形	—	359,142

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	145,496千円	129,681千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,942	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	41,942	7.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	22,735,033	721,683	23,456,716
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	22,735,033	721,683	23,456,716
セグメント利益	142,054	26,810	168,865

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

II 当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディカル		コンシューマ	
	国内	海外		
売上高				
外部顧客への売上高	9,635,970	657,033	11,764,645	22,057,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	9,635,970	657,033	11,764,645	22,057,649
セグメント利益又は損失(△)	△29,849	19,630	184,393	174,173

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高に該当する事項はありません。

2. セグメント利益又は損失の金額の合計額は、四半期損益計算書の営業利益の額であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「メディカル国内」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては14,817千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、平成26年4月1日付で組織再編し営業体制を医療機関向け部門と消費者向け部門の2営業本部体制といたしました。この組織再編に伴い、取締役会に報告する区分の見直しを行ったため、第1四半期会計期間より報告セグメントを「メディカル国内」「メディカル海外」「コンシューマ」の3セグメントに変更いたしました。

なお、前第3四半期累計期間についてセグメント売上高、セグメント利益金額を、変更後報告セグメント区分で集計することが困難なため、変更後報告セグメント区分による前第3四半期累計期間のセグメント売上高及びセグメント利益を算出しておりません。そのため、当第3四半期累計期間のセグメント売上高、セグメント利益又は損失に関する情報を、変更前の区分により表示すると次のようになります。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	国内向け	海外向け	
売上高			
外部顧客への売上高	21,400,616	657,033	22,057,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	21,400,616	657,033	22,057,649
セグメント利益	154,543	19,630	174,173

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	17円40銭	△59円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	104,311	△357,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(千円)	104,311	△357,696
普通株式の期中平均株式数(株)	5,991,819	5,966,118

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

(重要な後発事象)

重要な資産の譲渡

当社は、平成27年1月26日開催の取締役会において固定資産の譲渡について決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。

① 譲渡の理由

所有する固定資産の見直しを実施し、経営資源の有効活用を図るため譲渡することといたしました。

② 譲渡の内容

(単位：千円)

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地：516.85㎡（公簿） 建物：鉄骨造陸屋根6階建 大阪府大阪市中央区糸屋町	814,520	592,363	196,358	旧本社跡地

※譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と諸費用等の見積額を控除した概算額を記載しています。

③ 譲渡の相手先の概要

(1)名称	三菱地所レジデンス株式会社
(2)所在地	東京都千代田区大手町1-6-1
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 小野 真路
(4)事業の内容	不動産の開発、不動産の売買、不動産の賃貸借
(5)資本金	50,000百万円
(6)純資産	287,317百万円
(7)総資産	525,420百万円
(8)上場会社と当該会社の関係	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項なし

④ 譲渡の日程

物件引渡 平成27年2月26日（予定）

⑤ 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い平成27年3月期に196,358千円の固定資産売却益を特別利益として計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

川本産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松浦 大 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川本産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川本産業株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月10日

【会社名】 川本産業株式会社

【英訳名】 KAWAMOTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川本 武

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 川本産業株式会社東京支社
(東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階)
川本産業株式会社埼玉営業所
(埼玉県加須市花崎五丁目31番1号)
川本産業株式会社名古屋営業所
(名古屋市西區城西三丁目12番12号)
川本産業株式会社神戸営業所
(神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長川本 武は、当社の第85期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。